

終わりに

本県では、平成17年度末に、キャリア教育推進事業のモデル地域として指定された5地域の実施報告書を作成し配布しました。

今回は、この「手引き」の中に、モデル地域の3年間取組みを実践例として随所に盛り込むことにより、キャリア教育のどの場面にあっても、疑問点や課題に対応するためのメッセージの提案に努めています。

文部科学省では、学校教育法、学校教育法の改正等を踏まえ、平成20年1月、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」、中央教育審議会答申がありました。

それによると、「生きる力」をはぐくむという学習指導要領の理念を実現するため、その具体的な手立てを確立する観点から学習指導要領が改訂されるというものです。

また、教育内容に関する主な改善事項の一つとして、社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項の中に、「キャリア教育」が掲げられています。そして、今後更に、子どもたちの発達の段階に応じて、学校の教育活動全体を通した組織的・系統的なキャリア教育の充実に取り組む必要があることや、学ぶことや働くこと、生きることを実感させ将来について考えさせる体験活動が重要であることなどが示されています。

このような状況を踏まえ、この「手引き」の十分な活用により、各学校におけるキャリア教育が一層充実することを期待します。

